

日 時	令和7年10月2日（木）18:00～19:30
会 場	北広島市役所3階 会議室3D
出席委員	梅田委員、中野委員、牛渡委員、佐々木委員、丹治委員、杉山委員
傍 聴 者	0名
市出席者	高橋市民生活課長、立野主査、中島主任

### 1. 開会

「委員の過半数が出席していることから、会議が成立していること」を確認。

### 2. 会議録署名委員の選出

議長から中野委員を署名委員に指名。

### 3. 協議事項 令和6年度市民参加手続きに係る事後評価

《資料1に沿って事務局から説明》

～質問・意見なし～

《資料2,3に沿って事務局から整理番号1～8の事業について説明》

～質疑応答～

#### ○A 委員

こども会議はどういう目的でやられているのか。子どもからの意見を市政に反映するのか、それとも子どもたちの市政に対する当事者意識を育成するという狙いがあるものなのか。

また、この会議をやる上では、ファシリテーターが重要になってくると思うが、どんな方がやっているのか教えてほしい。

#### ●事務局

こども会議の案件によって運用やファシリテーターも変わってくる。

#### ○A 委員

案件によってこども会議の位置づけが違うということか。例えば、1番目の『北広島市総合計画の中間見直し』に子どもがどのように関わってくるのか全く想像できない。

#### ●事務局

目的や位置づけは変わらないが、総合計画の見直しにおいては、市の職員等が各テーブルにファシリテーターとしているような形でやっていたかと思う。特定のテーマについてグループごとに話し合ってもらい、模造紙に話し合ったことをまとめて子どもたちに発表してもらう。

#### ○A 委員

目的は子どもたちに意識を持ってもらうことなのか、それとも、その意見をどなたかが吸い上げて子どもからこういう意見があった、というものにするのか。

#### ●事務局

子どもたちの意見を聞くという目的があり、意識を持ってもらうのも目的のひとつ。また、子どもたちが自分の意見を表明する機会を設ける、というのが大きな目的。市長に向かって考えたことを表明していただき、子どもたちが考えていただいた内容については、担当課にフィードバックはされている。

○A 委員

子どもの意見を取り入れようという動きはあまりないのか。

●事務局

こども会議で出た意見については、各担当課で施策や計画等に取り入れるよう検討している。

○A 委員

取り入れられるかどうかの判断は誰がするのか。

●事務局

提案された意見に関連する各事業の担当課による判断となる。

○A 委員

こども会議という形式の中で、子ども目線で出た意見というのは貴重なため、良いものは拾ってあげられるような形になるといいのではないか。

また、霊園に関する事業について、結構ニーズはあると思う。検討する中で審議会等に諮る必要はないのか。というのも、アンケート回答者は、墓地運営に関してどんな方法があるか等のイメージができないのでは。例えば、他自治体ではこんな取り組みがある等の事例紹介がないと、アイデアがそもそも浮かばない。有識者のいる会議として、審議会等を開催する可能性はあるのか。

●事務局

近年は自由墓地のニーズがなくなっているという背景があるので、今回の調査では、現状のニーズに合った墓の形態や規模はどんなものなのかアンケートをとり、ニーズを確かめる段階。

○A 委員

回答者は自由墓地以外の手法を知っているのか。ニーズを図る以前にお墓に対する基本的な知識が不足しているのではないか。いざ自分がかかわる立場になって初めて、こういうものがあるだとか、これが大変だという実態を知ることになるのではないか。それを考えると、こういったやり方があるというのを知る機会があってもいいのではないか。そういったことを審議会で示すのも方法のひとつかもしれない。アンケート調査に答えられるほど、そもそも前提知識がない。

●事務局

アンケート調査の中に、ある程度説明がある。

○B 委員

最近のものは規格墓地が多く、自由墓地は少ないと聞く。

●事務局

自由墓地はニーズが少なくなっている傾向があると聞いている。形の決まった洋風のものニーズが多く、また、合葬墓というひとつのお墓にまとまって入りたいというニーズも最

近徐々に増えてきている。昔とはバランスが変わってきているので見直そうということで、検討を始めている。

○A 委員

それこそワークショップのようなもので意見を募ってもよいのでは。

●事務局

墓地は個人で貸し付けを行うもの。ニーズバランスが変わってきているのに、昔のままのバランスの状態にしておいたら、希望するお墓に入りたくても入れないという問題が今後起こりかねないので、その現状を整理するために、まずはアンケート調査でニーズや実態を把握し、その上でバランスを整えていくというところ。

○A 委員

個人個人のニーズがそもそも、身近にいないだとか核家族だとかがわからない。その問題に触れる機会がないので知らない。合葬墓が正解だとかもわからないのでは。先ほどの話のような傾向にあるというのはそうなのだろうけども、そもそも、今の若い世代はその問題に触れないと思うので、まずそういった問題があるということを知る機会というのが必要と思う。

●事務局

勉強会のようなイメージか。

○A 委員

そういった場が必要なのでは。そうすると若者の関心も増え、より良いニーズ把握ができる。今の正解は合葬墓に向かっているかもしれないが、その次の世代はまた違うかもしれない。そういった意味ではまず問題を投げかける機会があってもいいのではないかな。景観も含めて、みんなで考えていかなければならない問題という気がした。

●事務局

いただいたご意見は担当課にお伝えさせていただく。

○A 委員

子ども計画については、幼稚園や保育園とも協力しているのか。

●事務局

そういった関係者や子どもに関わる仕事をしている人なども参加して進めている。

○A 委員

アンケートやパブリックコメントを実施する際は一斉に配信しているのか。それとも、幼稚園・保育園経由で依頼しているのか。そこを経由して送ると保護者の食いつきが全然違うと思うが、そういった工夫をされているのか。

●事務局

令和5年に実施したアンケート調査は、小学校や保育園経由で依頼したと記憶している。

○A 委員

今はアプリを利用している園が多いので、そこから流れてくるときっとすごく関心が高くなる。郵送等で個別にアンケートが送られてくるよりも、自分の子どもが通っているところから連絡がくると、関心が直結するのでは。

●事務局

令和5年のアンケート調査では、市内在住の未就学及び小学生の保護者を対象としたもの

と、小学5年生、中学2年生、高校2年生の子及び保護者を対象としたものの2種類を実施している。前者は郵送で送付しているが、後者は過去からの変化を見るために、小学校5年生、中学校2年生、高校2年生と学年を決めて実施していることから、小学校5年生と中学校2年生は学校経由でアンケート調査を出している。高校2年生は様々な高校に通っている生徒が対象のためそれが出来ない。

○A 委員

幼稚園・保育園の保護者の関心はすごく高く、各園で使用しているアプリ等を利用すると、もっと関心、ひいては回答率も上がるような気がする。意見もたくさん出てくるのではないかな。

●事務局

意見として担当課に伝えさせていただく。

《資料2,3に沿って事務局から整理番号9～16の事業について説明》

～質問・意見なし～

《資料2,3に沿って事務局から整理番号17～24の事業について説明》

～質疑応答～

○A 委員

18番の「北広島団地地区容積率の緩和」にある容積率とは何か。

●事務局

敷地面積に対する延床面積の割合の制限のことで、例えば容積率が60パーセントであれば、100坪の敷地には60坪までの延床面積を持つ家屋の建築が許されるというもの。

○A 委員

自然や景観を残したいような場所はこの数値が低くなるということか。

●事務局

そのとおり。狭い敷地でも家が建てられるようになれば、若者も立てやすくなる可能性がある。また、大きい敷地を分筆することで、従来1軒しか建てられないような敷地に2軒建てられるようになることもある。

○A 委員

北広島市は景観を守るためにこのような数値になっているのか。

●事務局

市内でも様々だが、今回の改正の対象になっている北広島団地地区は他と比べてもともと容積率が低い。広々とした土地や庭が十分あるような設計だったが、ニーズに合わせてもう少し狭い土地にも家を大きく建てられるようにしようというのが今回の改定の要旨。

委員会の意見として：事業番号1～24の事業について、事後評価は「適切である」とする。

4. その他

《事務局から今後の開催予定時期等について説明》

～質問・意見なし～

5. 閉会